

## 令和4年度高知市立南海中学校部活動運営細則

### 1 適切な休養日等の設定に関すること

#### ① 放課後の練習時間の設定について

⇒ 準備・片付けの時間も含め、原則2時間以内の活動とする。ただし、大会前等で活動時間の延長が必要な場合は校長の許可を得る。

#### ② 朝練習の設定について

⇒ 朝練習は、30分以内とする。朝の学活に間に合わないという事態が生じないことを顧問・副顧問が徹底する。

#### ③ 同じ週に土曜日・日曜日と連続で対外試合等があった場合の対応

⇒ 次の週に予定されている平日の休養日に加えて新たにもう一日平日の休養日を設けることを原則とする。次の週の土日を連続で休養日とすることも可能とする。

#### ④ 地域行事に参加した場合の対応

⇒ 部活動として参加した場合、①～③の活動時間には含めない。

### 2 教員の特殊業務手当に関すること

① 部活動練習時間は原則3時間までとする。大会(公式戦)はこの限りではない。

② 地域行事に部活動として参加した場合には、部活動の一貫とみなす。

### 3 教員の働き方改革との関連に関すること

#### ① 週に1回程度の定時退庁日との関連について

⇒ 週に1回程度設定する定時退庁日には、全ての部活の平日休みを合わせることで、教員が休養を取りやすい環境を創ることとする。

#### ② 夏季休業中の閉庁日との関連に関すること

⇒令和4年度に予定されている閉庁日の8月8日(月)9日(火)10日(水)12日(金)には部活動を行わないことを原則とする。ただし、公式戦及びコンクール等が近くにある場合や中体連専門部や競技団体主催の合宿等がある場合には校長の許可を得て、実施することができるものとする。

ただし、その場合は後に、適切な休養日を設定する。